

観光業専門アドバイザー派遣事業

1. 概要

県内の観光事業者の DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進や高付加価値化、経営改善等を支援するため、事業計画の作成や設備等の導入・運用について、観光業に精通したアドバイザーの派遣による伴走支援を行うものです。

【費用】: 下記の範囲内でアドバイザーへの報酬及び交通費を県が負担します。

【報酬金額(1回あたり)】

支援時間 3時間以上: 40,000 円、3時間未満 30,000 円、2時間未満: 20,000 円 (税込)

※別途交通費(実費相当分)を支払う

2. 派遣対象者

山形県内の観光事業者 (宿泊施設、観光立寄施設、観光協会等(DMO、DMC 含む))

3. 派遣対象内容

(1) DX の推進に向けた取組み

デジタル技術を活用した経営効率化や新たなサービス、付加価値創出につながる取組み

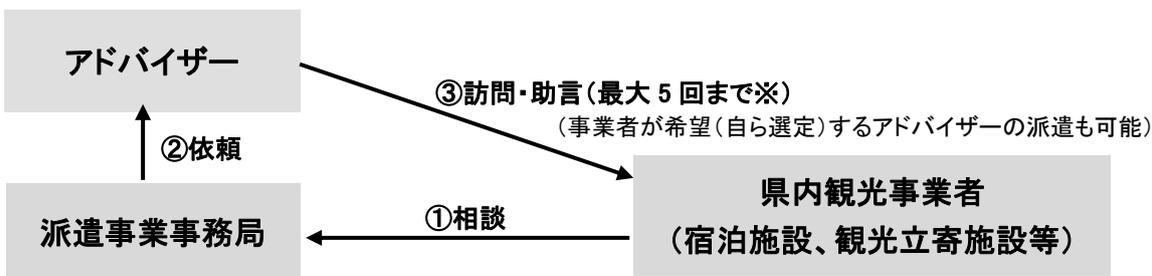
(2) 高付加価値化に向けた取組み

ワーケーションやマイクロツーリズム、アクセシブルツーリズムに対応した受け入れ態勢の整備や新商品の開発等

(3) 経営改善等に向けた取組み

事業計画、財務計画等の策定支援、改善指導等

4. アドバイザー派遣までの流れ



5. スケジュール(予定)

内容	実施時期
相談受付	令和7年5月12日(月)～令和7年12月26日(金)まで
アドバイザー派遣	令和7年5月19日(月)～令和8年1月30日(金)まで

※令和7年度におけるアドバイザーの派遣回数は1事業者あたり5回までとなります。ただし、令和5年度及び令和6年度に利用した事業者は、令和5年度から通算して7回まで利用可能となります。(例: 令和6年度に5回利用→令和7年度は2回まで利用可能)

※予算の状況により、上記期間を待たずに派遣を終了する場合があります。

【相談・問合せ先】 観光業専門アドバイザー派遣事業 運営事務局 TEL:023-647-2333

〒990-8580 山形市城南町 1-1-1 霞城セントラル 1 階 公益社団法人山形県観光物産協会内